

第6学年 社会科

1 学年の目標

| | |
|----|--|
| 理解 | (1) 国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について興味・関心と理解を深めるようにする。 (2) 日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解できるようにする。 |
| 態度 | (1) 我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情を育てるようにする。 (2) 平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることを自覚できるようにする。 |
| 能力 | 社会的事象を具体的に調査するとともに、地図や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を効果的に活用し、社会的事象の意味をより広い視野から考える力、調べたことや考えたことを表現する力を育てるようにする。 |

2 指導の要点

(1) 問題解決的な学習の充実

社会科では、従来から問題解決的な学習が重視されてきた。学習指導要領では、その一層の充実を求めている。それは、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれを活用して課題を解決していく上で必要となる思考力、判断力、表現力等の育成を重視しているからである。社会科においては、その両者をバランスよく一体的にはぐくむには、問題解決的な学習の一層の充実に努めることが有効かつ必要である。

社会科の問題解決的な学習には、一般的に二つの要件が欠かせない。一つは、学習者である児童が自らの問題意識に即して「自発的に問題をとらえる」ことである。もう一つは学習者である児童が「自ら考えることによって学習問題を追究・解決していく」ことである。

つまり、これからの社会科では、児童が自ら問題をとらえ、その問題を追究・解決していくプロセスを一層充実させること、それを通して知識や技能、思考力や判断力、表現力等を身に付け活用できるようにしていくことが求められている。

① 学習問題を共有する指導

問題解決的な学習では、学習問題をみんなのものにしていくこと（共有化）が不可欠である。そのためには、指導の工夫をすることが大切である。

- まず、「おもしろそうだ」という事実に出会わせ、児童の心を学習の対象に惹き付けるようにする。
- 次に、個々の驚きや素朴な疑問などをきっかけとして、児童の直感や経験、すなわち既存の常識的な見方や考え方では解釈・説明のつかない状況を経験させる。
- 最後に、そこで味わった驚きや疑問をみんなのものにしていく（共有化）。

学習問題は、児童の問題意識と表裏一体の関係で成り立つ学習の問題（社会科学習のねらいを実現するもの）であることが必要条件である。学習問題の設定に当たっては留意し、適切な指導に努めなければならない。

- 「学習問題を追究していくことにより、単元の目標が実現できるか」という視点から、学習問題を十分に吟味する。
- 協働学習者とのかかわりの中で、個々の驚きや疑問がみんなの問いとして方向付けられ、焦点化されるようにする。
- 個々の児童が、学習問題の追究・解決の見通しをもてるように、発達段階に応じて、調べる視点や事柄、方法や手順、表現方法やまとめ方などを決め、具体的な学習計画を立案する。

② 学習問題に即して調べ、表す指導

「学習問題に即して、調べ、表す」ことを繰り返し指導することが大切である。児童は調べる学習に没頭すると、「何のために」「何を」調べているかを見失ってしまうことも多いので、それを防ぐための指導が必要である。

- 観察や調査、各種の資料を活用して調べる学習などにおいて、常に学習問題を意識させる。
- 調べたことを表現する場面において、表現していることが学習問題と離れてしまうことがないように、機会をとらえて一斉にあるいは個々に助言したり、学習問題を常掲して意識付けたりする。

また、観察・調査、資料活用の技能を高め、児童が自力で調べる力を育てることも、問題解決的な学習を充実させる上で必要不可欠である。

③ 学習問題の解決に向けた思考・表現活動

学習問題の解決に向けて考えたり表現したりする活動を工夫することが大切である。

具体的には、調べたことを比較（比べる）・関連付け（つなげる）、総合（まとめる）しながら、学習問題の解決に向けて再構成する学習、考えたことを自分の言葉でまとめ伝え合う（説明し合う）ことにより、お互いの考えを深めていく学習の充実を図ることが大切である。

その際、言語活動の充実に努め、他者とのコミュニケーションによって生まれる協働的な学び合いを大切にしていくことが重要である。

(2) 観察・調査、資料活用の技能を高める学習の充実

社会科においては、観察・調査、資料活用の技能を、児童の発達段階や学習経験に応じて系統的、段階的に育成することを重視している。そのような基礎的技能を確実に習得させることが、問題解決的な学習を充実させ、思考力や判断力、表現力等を育成する上で欠かすことができないからである。

① 観察・調査の技能の習得

第6学年で習得させたい技能は、一つである。

- 観点や質問事項を決め、詳しく見たり聞いたりする（調査する）。

また、指導計画の作成や日々の指導も大切である。

- ・ 第6学年では、繰り返し活用し、その技能をさらに高めていくようにさせる。
- ・ 見通しをもち、ステップを踏んで計画的に指導する。
- ・ 実際の指導場面では、一人一人の学習状況に応じて必要な助言を具体的に行うなど、きめ細かく指導・支援する。

② 資料活用の技能の習得

第6学年で習得させたい技能の「読み取り」と「収集、選択、再構成」の具体である。

| 読 み 取 り | 収 集 ・ 選 択 ・ 再 構 成 |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ◎資料から必要な情報を的確に読み取る。 ◎資料に表されている事柄の全体的な傾向をとらえる。 ◎複数の資料を関連付けて読み取る。 ◎資料の特徴に応じて読み取る。 | <ul style="list-style-type: none"> ◎必要な資料を収集・選択したり吟味したりする。 ◎資料を整理したり再構成したりする。 |

また、指導計画の作成や日々の指導も大切である。

- ・ 教師の意図的・計画的な働き掛けにより、継続して指導する。
- ・ 教科書にどのような資料が掲載されているのかを把握し、指導の見通しをもつ。
- ・ 写真、グラフ、分布図、地図、年表、文章資料など、資料のタイプ別の読み取り方のポイントを明らかにし、指導に臨む。

(3) 言語活動の充実

基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考

力、判断力、表現力等の育成のために、社会科の特性に応じた言語活動の充実を図る必要がある。

① 言葉の役割を踏まえた指導の工夫

ア 社会科では、観察・調査や資料の読み取りなどを通して社会生活の様子や仕組み、それを支える人々の働きなどを読み解いていく際、見付けたり読み取ったりした事実やその解釈（意味付けたこと）などを、主として言葉に置き換え、記録したり発表したりする。言葉を仲立ちとして事実の一部を切り取り、意味付け、解釈を加えながら社会的事象をとらえさせるようにする。

イ 児童一人一人がとらえたい幾つかの社会的事象を相互に比較し、違いや共通点を見いだしたり、願いと工夫、目的と手段などの関係に着目しながら事実を再構成したりする。それを通して社会的事象に意味を付与し、理解を深めさせる。

ウ 学級の仲間と対話し、意見を交わし合い、自分と異なる見方や考え方ももつ他者の存在によって自分の考えや判断をより確かなものにさせていく。

② 体験的な活動やそれに基づく表現活動の充実

社会科では、実社会に生きる人々に直接かかわって学ぶ体験を重視しており、観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の充実を図る。

ア 単元の目標・内容を実現する上で必要度の高い体験を指導計画に位置付け、体験の明確なねらいを設けて行うようにする。

イ 体験後の振り返りの学習では、体験（具体）と言葉（抽象）の間をつなぐ表現を工夫する。

ウ 体験を通して獲得したことを言葉に置き換え、言葉による表現活動において活用できるようにする。

③ 「考えたことを表現する力」の育成

「考えたことを表現する力」の育てる指導を工夫することが必要であり、「調べたことの表現」に加え、「考えたことの表現」を一層重視する。

第6学年は、社会的事象の意味について考えたことを、根拠や解釈を示しながら、図や文章などで表現し説明することが重視されている。

3 内容の取り扱い

(1) 我が国の歴史上の主な事象

① 我が国の歴史の進展に大きな影響を与えた各時代の代表的な歴史的事象

② 国家・社会の発展に貢献した先人の働き

③ 人々の工夫や努力によって生み出され、国家・社会の発展を象徴する優れた文化遺産

ア 人物の働きや代表的な文化遺産を中心として学習する。

イ 歴史的事象と関連の深い国宝、重要文化財、世界文化遺産などの中から適切なものを取り上げる。

(2) 我が国の政治の働き、日本国憲法の考え方

① 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること

② 日本国憲法は、国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること

ア 国民の祝日の意義について考えさせる。

イ 社会保障、災害復旧の取組、地域の開発などの中から一つ選択して取り上げる。

ウ 国民が裁判に参加する裁判員制度を取り上げる。

エ 象徴としての天皇と国民との関係を取り上げる。

オ 国民の権利については参政権を、国民の義務については納税の義務を取り上げる。

(3) 我が国とつながりの深い国の人々の生活の様子、国際社会における我が国の役割

① 我が国と経済や文化などの面でつながりが深い国の人々の生活の様子

② 我が国の国際交流や国際協力の様子及び平和な国際社会の実現に努力している国際連合の働き

ア 我が国とつながりの深い国から数か国を取り上げ、それらの中から児童が一国を選択する。

イ 国際交流についてはスポーツ、文化の中から選択して取り上げる。

ウ 国際協力については教育、医学、農業の分野で世界に貢献している事例の中から選択して取り上げる。

4 評価の観点の趣旨

| 観 点 | 観 点 の 趣 旨 |
|-----------------|---|
| 社会的事象への関心・意欲・態度 | 我が国の歴史と政治及び国際社会における我が国の役割に関心を持ち、それを意欲的に調べ、我が国の歴史や伝統を大切にし国を愛する心情をもつとともに、平和を願う日本人として世界の国々の人々と共に生きていくことが大切であることの自覚をもとうとする。 |
| 社会的な思考・判断・表現 | 我が国の歴史と政治及び国際理解に関する社会的事象から学習問題を見いだして追究し、社会的事象の意味についてより広い視野から思考・判断したことを適切に表現している。 |
| 観察・資料活用の技能 | 我が国の歴史と政治及び国際理解に関する社会的事象を的確に調査したり、地図や地球儀、年表などの各種の基礎的資料を活用したりして、必要な情報を集めて読み取ったりまとめたりしている。 |
| 社会的事象についての知識・理解 | 国家・社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産、日常生活における政治の働きと我が国の政治の考え方及び我が国と関係の深い国の生活や国際社会における我が国の役割を理解している。 |